

～ 信濃川下流大規模水害に関する減災目標を
達成するための各機関の取組 ～

減災のための取組項目(概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		農政局	
項目	事項	カテゴリー	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組																													
■洪水を河川内で安全に流す対策																													
	・河道掘削 ・侵食対策 ・浸透対策 ・築堤	W、X	引き続き整備	洪水を安全に流すための「危機管理型」のハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する。 (五十嵐川、中ノロ川、加茂川、下条川等) ・ 間屋分水路(H24～H29完) ・ 山島新田地区(H27～R1予定) ・ 栗林・大島地区(H28～) ・ 戸石地区(R1予定～)	引き続き整備	・引き続き整備																						
	・信濃川下流及び中ノロ川の治水安全度 ・バンスを考慮した ・蒲原大堰・中ノロ川水門の施設操作運用の検討、調整	Y	順次実施	施設操作運用の検討、調整	・蒲原大堰・中ノロ川水門の施設操作運用の検討、調整 ・ 蒲原大堰・中ノロ川水門の施設操作運用の検討(H28～)	順次実施	・引き続き検討、調整を実施	・検討中。																					
■流出抑制対策																													
	・ダムの上上げ、遊水地の整備	W	引き続き整備	遊水地の整備、ダムの上上げ		・五十嵐川遊水地の建設 ・笠堀ダムの上上げ	引き続き整備																						
■内水対策																													
	・排水機能の配備	T	順次整備	排水ポンプ場の整備等の、排水ポンプ車の整備	・排水ポンプ車の更新・増強 ・排水ポンプ車や照明車等の災害対策車輌・機器について、平常時から定期的な保守点検を行い、災害発生時の出動体制を確保。 ・引き続き実施	順次整備 (H29～H32年度まで)	・布施谷川・新川排水路下流部の内水対策(ハード・ソフト) ・新通川・島田川の河道拡幅	引き続き整備																					
	・調整池の整備 ・田んぼダムの活用	T	順次整備	調整池等の整備 田んぼダムの整備・活用	・関係機関と連携し対策(ハード・ソフト)について検討中。 ・新通川・島田川(河道拡幅)の工事実施中。 ・地域・自治体の共同活動として行う流出抑制の「田んぼダム」の取組について、国、市町村と連携し支援を行っている。 ・国、市町村と連携し、田んぼダムの普及啓発に取り組んでいる。	順次整備	・雨水排水ポンプ場の整備(山田)。 ・引き続き整備(白根水道町はH31供用開始)	引き続き実施																					
■危機管理型ハード対策																													
	・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	Z	H28年度から順次整備	堤防天端の保護	・堤防天端の保護(アスファルト舗装等) ・加茂新田地区(H28年度完) ・石上地区(H28年度完) ・大川津地区(H28年度完)	H28年度から順次整備 引き続き実施	・堤防天端の保護 ・要対策箇所について検討中(H28～)(河川整備課)。 ・五郎一川において堤防天端舗装を実施(五泉市青橋地区)(H29完了)(新潟) ・地域活性化推進事業において、刈谷田川で堤防天端舗装(利用目的)を実施(長岡)。 ・地域活性化推進事業において、五十嵐川で堤防天端舗装(利用目的)を実施(H31完了)(三条)	・引き続き検討、調整を実施 ・H28実施済、引き続き実施																					
	・堤防裏法尻の補強		順次整備	堤防裏法尻の補強	・堤防裏法尻補強 ・小須戸地区(H28年度完)	H28年度から順次整備 引き続き実施																							

減災のための取組項目(概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		農政局			
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																															
①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M.P.Q	H28年度から検討	水防資機材の確認・整備		・水防団と自治体との水防資機材の確認を実施	引き続き実施	・水防資機材の配備状況の確認・整備	引き続き実施		・河川管理者や水防団と連携し水防資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討	・水防資機材の配備状況の確認・整備	引き続き実施	・水防資材の十分な確保	引き続き実施	・自治会に対する水防資機材の十分な確保	引き続き実施	・河川管理者と連携を図り必要資機材の配備の検討を行う。	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討	・河川管理者と連携を図り、配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討								
					・【H30.5.22~23】合同監視時に水防団・自治体と一緒に水防資材を確認。毎年出水期前に実施。	・H30年度実施済、引き続き実施	・水防資器材の配備状況の確認を実施(各地域)。 ・水防倉庫の修繕整備(棚を設置し収納力及び使いやすさを向上)	引き続き実施		・【H29.5~】各区において水防資機材の配備状況を確認し、不足数を補充するなど整備を行っている。 ・【H29.3】堤防が局所的に低い小浜戸権右岸堤防において、大型土のう更新作業を行った。(3年に1回、次回は平成32年度)	引き続き実施	・H30年度の出水期前に実施。	引き続き実施	・水防資材の十分な確保。	引き続き実施	・予算の範囲内で引き続き実施。	引き続き実施	・必要に応じ、更新・配置を行っている。	引き続き実施	・調査・検討を継続。	引き続き検討	・出水期前に確認を行い、補充している。 ・地元町内会長からの申し出により、不足分を補充している。	引き続き実施								
					・新技術(水のう工法等)を活用した水防活動	・H28年度から検討	・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	・H28年度以降検討				・情報を収集し、必要性を検討	H28年度から検討									・H23水害の教訓として、市内会館等に配備済みで、新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討		
②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置を行う	J.L	H28年度から順次整備	CCTVカメラ、簡易水位計・量水標の設置		・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備	・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラ設置	順次整備						・危機管理型水位計の設置	・H30年度完了予定																
					・危険箇所追加設置。 (H28簡易水位計6台、CCTVカメラ4台) ・H30危機管理型水位計9台追加設置 ・R1危機管理型カメラ5台追加設置予定 ・今後も状況に応じて検討する。	引き続き実施	・刈谷田川(大沼新田)において、水位計を設置(H29完了)(河川管理課) ・危機管理型水位計を19箇所に設置(H30完了)。(河川管理課) ・簡易型河川監視カメラを33箇所に設置予定。(H31予定)(河川管理課)	・H28実施済 ・H30以降順次実施予定					・危機管理型水位計の設置	・H30年度完了																	
					・県管理河川の浸水想定区域を踏まえて検討	H29年度から検討	・庁舎等の耐水化の検討	H28年度以降検討						・新たな浸水想定区域に対応した対策の必要性の調査等を含め検討	今後検討			・浸水想定状況等を参考に、今後の対応について検討	H28年度から検討			・庁舎の耐水化について、調査・検討する。	H28年度から検討	庁舎の耐水化について、調査・検討する。	H28年度から検討	庁舎の耐水化について、調査・検討する。	H28年度から検討				
③庁舎等の耐水対策	S	H28年度から順次検討	庁舎等の耐水対策		・五十嵐川の浸水想定区域に基づき、三条出張所庁舎の耐水対策を検討中。 ・その他、県管理河川の浸水想定区域を踏まえて引き続き検討。	引き続き検討	・庁舎については浸水時の機能確保の検討を行い、必要な庁舎で電力供給の安全対策を実施済みである。	引き続き検討					・新たな浸水想定区域に対応した対策の必要性の調査等を含め検討。	今後検討			・公表された刈谷田川の浸水想定区域と併せ検討。	引き続き実施			・施設整備費用の積立を開始。	引き続き実施	公表された浸水想定区域に対応した必要性の調査含めて検討	引き続き実施							
④災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有(H30追加)	S	順次検討	災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有		水害に強い信濃川下流域づくり協議会等において情報共有を実施。	順次実施	水害に強い信濃川下流域づくり協議会等において情報共有を実施。	順次実施				情報共有が必要となる対象施設及び情報等を検討。	H30年度以降検討						・関係機関と協議を重ね検討。	順次検討											
					協議会等において災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有	引き続き実施	協議会等において災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有	引き続き実施		-		今後検討							・関係機関と協議を重ね検討。	順次検討											
⑤排水機場の耐水化	T.U	H28年度から順次検討	排水機場の耐水化			・排水機場の耐水化を検討する。	H28年度以降検討		津波浸水などを含め、耐水化について、調査検討する。	H30年度以降に検討を開始		・今後の対応について検討(該当施設の調査等)	今後検討	・排水機場の耐水化について、検討する。	H29年度以降検討	・施設状況等に応じて、今後の対応について検討	H28年度から検討							・排水機場の耐水化について調査・検討する。	H28年度から検討	・今後、事業化に併せて、内水時に備えた排水機場の耐水化を検討(ポンプ場の設計基準改定においても、耐水化も含めて検討中)	H28年度以降に検討を開始				
						・今後、更新を含めた事業化が計画されている排水機場の耐水化について、関係者と調整、検討する。	引き続き検討		・運転調整基準及び方法の検討。	・県からの情報提供後から検討を開始		・今後の対応について検討(該当施設の調査等)。	今後検討	-	・今後検討	・平成16年の水害を契機として耐水化を高める改修を行っており、現時点では耐水化改修等の必要性が高くない。引き続き、施設状況等を確認しながら必要性を検討していく。	引き続き実施			・検討中。	引き続き実施	・設計基準「ポンプ場」が本年7月に改訂され、機場の耐水化も盛り込まれており、今後事業化する場合、ポンプ場の設計・検討においては、耐水化も考慮できる基準となった。	H29年度以降に検討								

減災のための取組項目(概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		農政局							
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期						
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川下流等の大規模水害の特徴を踏まえた避難のための取組																																			
■情報伝達、避難計画等に関する事項																																			
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信、防災情報の充実(水位、気象情報、カメラ映像、ホットラインなど)【H30一部追加】	G.H L.J	順次実施	河川防災情報等のシステム改良 スマートフォンを活用した情報発信 SNSを活用した情報発信			・新潟県河川防災情報システムの改良及びスマートフォン向け画面の検討	H28年度以降検討					・川の防災情報の充実	H28年度から実施	・SNSの活用による情報発信 ・川の防災情報の充実	引き続き実施	・メール配信サービス(登録制)やツイッターなどを活用した情報発信を実施	引き続き実施	・川の防災情報の充実	引き続き実施	・川の防災情報の充実	引き続き実施	・SNSの活用による情報発信 ・川の防災情報の充実	引き続き実施			・川の防災情報の充実	引き続き実施	・川の防災情報の充実	引き続き実施						
						・平成28年出水期までにスマートフォン版サイトを作成。(H29完了)(河川管理課) ・河川防災情報システムの改良を実施。(H31予定)(河川管理課)					・川の防災情報発信のため、防災メールやツイッターなどのシステムを整備している。	・引き続き実施	・SNSの活用による情報発信を実施中。	・引き続き実施	・メール配信サービス(登録制)やツイッターなどを活用した情報発信を実施	引き続き実施	・情報発信の手段の多様化について、引き続き検討。 ・河川等の情報収集能力向上のため中央指揮所の整備。	・引き続き検討・整備済	・防災情報の的確な配信体制の構築に努めた。	・引き続き実施	・SNSの活用による情報発信。 ・川の防災情報の充実。	・引き続き実施			・防災情報メール(登録者)への情報発信を実施中。 ・川の防災情報の充実。	・引き続き実施	・メール配信サービス(登録制)を活用した情報発信を実施	・引き続き実施							
			信濃川下流域情報プラットフォームの拡充		・信濃川下流域情報共有プラットフォームにおいて、阿賀野川河川事務所及び信濃川河川事務所の防災情報をあわせて一元化し、共有・閲覧できるシステムを構築。 ・阿賀野川流域、信濃川中流域追加 ・H30年度4月よりX.Oバンドレーダーを合成したものに統一 ・H31年度緊急情報と事前情報に情報提供を整理 ・想定氾濫図、簡易水位計情報を追加	順次実施																													
			水位・気象情報等の情報発信		・アドホック(簡易)水位計を追加設置完了した。プラットフォームに掲載完了。 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信H29年出水期より実施。 ・H29.5年度完成 ・H30年度完成 ・洪水時に特化した低コストな危機管理型水位計を9箇所施工した。	順次実施	・隣県水位局の情報を掲載 ・洪水時における水位の緊急通報メールの検討	H28年度以降検討	・気象警報・注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知	引き続き実施																									
			カメラ映像の情報提供												・市内設置の河川監視カメラ映像の提供	引き続き実施	・ホームページ上で河川カメラの映像を公開	引き続き実施					・市内冠水危険箇所における監視カメラの整備	引き続き実施											
			自治体への情報伝達(ホットライン)		・自治体へのホットラインの実施	H28年度以降検討	・必要に応じて、自治体に情報伝達(ホットライン)を実施	引き続き実施							・ホームページ上で河川カメラの映像を公開。	・引き続き実施	・ホームページ上で河川カメラの映像を公開	引き続き実施					・【H28.7】整備済み。	・H28年度完了											
			防災アプリ・ラジオ・メールの更なる普及のための周知・広報					・危険箇所の範囲や避難所の位置を分かりやすく表示する「にいがた防災アプリ」について、更なる普及のため周知・広報を実施する。 ・緊急告知FMラジオの購入費助成制度について、更なる普及のため周知・広報を実施する。	H28年度から実施	・緊急告知FMラジオ購入費補助制度の周知 ・防災情報メール(登録制)の周知、普及	引き続き実施	・三条市メール配信サービス登録者の増加に向けた取組を実施	引き続き実施									・防災情報メール(登録制)の周知、普及	引き続き実施	・携帯電話やパソコンのメールを利用した五泉あんしんメールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。	引き続き実施	・防災情報メール(登録制)の周知、普及	引き続き実施	・防災情報メール(登録制)の周知、普及	引き続き実施						
			津波用同報無線の活用					・津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用するよう、既存設備の運用変更を行う。	H28年度から実施																										
			FMラジオの配備事業												・緊急告知FMラジオを町内会、要支援者等へ配布	引き続き実施									・汎用(放送局デジタル選局式)FMラジオの配備事業	引き続き実施									
			Wi-Fiステーション整備																							・燕市観光・防災Wi-Fiステーション整備	引き続き実施								
																										・整備済み。	・H28年度完了								

（様式1－取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：取組方針策定時の実施内容と時期（今後の進捗により変更となる場合があります。） 下段：平成30年10月31日時点の取組状況（うち、青字は平成30年11月1日以降の取組内容【平成31年3月31日時点】）
※「課題の対応（A～Z）」は被災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題（詳細は「信濃川下流域の被災に係る取組方針」参照）に対応したものを指す。

減災のための取組項目（概ね5年間）					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		農政局				
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
	②関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備	C	(整備)順次実施(検証・改善)引き続き実施	タイムラインの整備・改善・支援	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供など	順次実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備	順次実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備	順次実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備	順次実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備	順次実施	・水防法の改正に伴う浸水想定区域の見直しや、平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、ワーキングを開催して検証を行い、必要な見直しや新たな課題の抽出を行っている。	引き続き実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備	順次実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備	順次実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の検証	順次実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備	順次実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備	順次実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備	順次実施			
					・流域市町村のモデルとして、三条市の関係機関と連携したタイムラインの検証を支援していく。	・引き続き実施	・必要に応じて水位情報等を提供する。	・引き続き実施	・避難判断基準の検討については、市町村訪問により、H31.3改定の避難勧告等に関するガイドラインに沿った避難判断基準の解説を実施し、市町村支援を行う。 また、これにあわせて台長による首長訪問を実施し、市町村との連携強化を図る。	・引き続き実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備を実施運用。	H29出水期より、水位周知河川においても運用。	・刈谷田川の関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)を実施運用。	・引き続き実施	・避難に対する考え方や避難情報の出し方など、対応全体の在り様を改めて検討する。	・H30年度実施済	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備を検討。	・国、県など関係機関からの情報提供後から検討	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)を整備見直しを図る。	・H30整備済み。	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備を検討。	・国、県など関係機関からの情報提供後から検討	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備を検討。	・国、県など関係機関からの情報提供後から検討	・策定済み。(中流域)	・引き続き実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備を検討。	・国、県など関係機関からの情報提供後から検討					
	③避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	C	(整備)順次実施(検証・改善)順次実施	タイムラインの整備・改善・支援	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供など	順次実施	・北陸地整・県・市・町と共同し、整備・改善を支援	順次実施	・ホットラインのタイミングや庁内の体制などについて、タイムラインの改善を実施する。	H28年度から検討	・信濃川等の各観測所ごとにタイムラインを策定し、必要に応じて見直しを実施	H27年度から実施	・水防法の改正に伴う浸水想定区域の見直しや、平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、ワーキングを開催して検証を行い、必要な見直しや新たな課題の抽出を行っている。	引き続き実施	・避難情報のためのタイムラインの整備	H28年度から検討	・市町村間をまたぐ避難勧告のためのタイムラインの整備	H28年度から検討	・事前防災行動計画(タイムライン・水害版)の運用 ・市町村間をまたぐ避難勧告のためのタイムラインの整備	H28年度から検討	・協議会の中で検討する避難計画(案)等をふまえた改善を行う ・河川管理者と連携を図り、改善・整備を行う。	H27年度から順次実施	・市町村間をまたぐ避難勧告のためのタイムラインの整備	平成28年度より順次実施	・避難勧告のためのタイムラインの整備 ・市町村間をまたぐ避難勧告のためのタイムラインの整備	平成28年度より順次実施					
					・7月出水等で各自治体がタイムラインを活用した旨を確認した。	H29.10調査	・刈谷田川(長岡市、見附市)、中ノロ川(新潟市)、小阿賀野川(新潟市)、能代川(新潟市)のタイムラインを策定済み ・五十嵐川について(H30.7.5)タイムライン策定(三条) ・その他河川についても順次策定予定。	順次整備 ・引き続き実施	流域自治体の要請に応じ適宜、作成支援を実施。	・引き続き実施	・洪水対応演習時にタイムラインを確認。	・引き続き実施	・刈谷田川のタイムラインをH28年度に整備済み。	・引き続き実施	・避難に対する考え方や避難情報の出し方など、対応全体の在り様を改めて検討する。	・H30年度実施済	・信濃川下流河川事務所と連携したタイムラインを整備済み。 今後検証と更新を行う。	・引き続き実施	・刈谷田川のタイムラインをH28年度に整備済み。	・整備済み	・関係機関と引き続き協議。	・引き続き実施	・関係機関と引き続き協議。	・引き続き検討	・関係機関と引き続き協議。	・引き続き実施	・浸水想定区域を踏まえ、関係機関と協議。	・引き続き実施					
④想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の公表(浸水ナビ等による公表)	D E F	H28年度から順次実施	洪水浸水想定区域図・家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	・信濃川下流洪水浸水想定区域図の策定・公表。 ・浸水継続時間の策定、公表。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供。	H28年度から実施		・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表を行う。	H28年度以降検討																									
				・【H28.5】信濃川下流洪水浸水想定区域図の策定・公表。 ・【H28.5】浸水継続時間の策定・公表。 ・【H28.5】家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供。	・H28年度完了	・中ノロ川、小阿賀野川、能代川、荻曾根川、猿橋川、稲葉川、刈谷田川の7河川について公表済み。 ・五十嵐川、鹿熊川、加茂川、大正川、下条川、布施谷川の6河川について公表済み(H30.6.15)。	・引き続き実施																										
				・想定最大規模降雨の信濃川下流氾濫シミュレーションの公表。	H28年度から実施																												
				・H29年度公表。	・H29年度完了																												
■情報伝達、避難計画等に関する取組																																	
⑤立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D E F K	H28年度から順次実施	浸水想定区域の浸水深、水継続時間・家屋倒壊危険区域の情報提供	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H28年度から実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	順次実施																										
				・【H28.5】浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を策定・公表し、関係機関、住民に対しHP等を通じて情報提供を実施。	・H28年度完了	・中ノロ川、小阿賀野川、能代川、荻曾根川、猿橋川、稲葉川、刈谷田川の7河川について公表済み。 ・五十嵐川、鹿熊川、加茂川、大正川、下条川、布施谷川の6河川について公表済み(H30.6.15)。	・引き続き実施																										
			立ち退き避難が必要な区域・避難方法の検討			・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	新潟県からの情報提供後から実施	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	新潟県からの情報提供後から実施	・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法を検討・周知	新潟県からの情報提供後から実施	・浸水想定区域図等から立ち退き避難が必要な区域と避難方法を検討	・引き続き検討	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	・H29年度から検討	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討	・H29年度から検討	・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	・H29年度以降検討														
						・家屋倒壊危険区域について、洪水ハザードマップに掲載し、全戸配布。	・H30年度実施済み	・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法を検討。	検討中	・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法を検討・周知。	・H30年度実施済	・ハザードマップ作成と併せて検討。	・引き続き検討	・想定最大規模降雨での刈谷田川の浸水想定区域をもとに検討。	・引き続き検討	・H29年度ハザードマップ完成したため、それを参考に検討。	・引き続き検討	・浸水深3m以上・家屋倒壊等氾濫想定区域について早期立ち退き避難区域として指定し、ハザードマップに記載した。	・H29年度完了														
			屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討			屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討	・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討			・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討	新潟県からの情報提供後から実施	・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討	H29年度以降実施	・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討	新潟県からの情報提供後から実施	・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討	・引き続き検討	・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討。	・H29年度から検討	・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討	H29年度から検討	・広域避難の他に屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討 ・家屋倒壊等氾濫想定区域における福祉で高い建物等での屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討。	H29年度以降検討	・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討	H29年度以降検討	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	H29年度以降検討	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	H29年度以降検討	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	H29年度以降検討		
							・当該河川において、立ち退き避難区域内にある避難所において、避難所を開設しないことした。(北区・岡方中)			・H31年度運用開始	・ハザードマップ作成と併せて検討。	検討中	・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討。	・H30年度実施済	・ハザードマップ作成と併せて検討。	・引き続き検討	・想定最大規模降雨での刈谷田川の浸水想定区域をもとに検討。	・引き続き実施	・H29年度ハザードマップ完成したため、それを参考に検討。	・引き続き検討	・新しいハザードマップを基に検討中。該当する地区等へ出向き、住民と共に避難方法の検討をしている。	・引き続き実施	・ハザードマップを参考にし検討する。	・H29年度以降検討	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	H29年度以降検討	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	H29年度以降検討	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	H29年度以降検討			
避難所ごとの浸水深・避難可否の確認				・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。	新潟県からの情報提供後から実施	・避難所の浸水深等の確認及び避難の可否について確認	H29年度以降実施	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	新潟県からの情報提供後から実施	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	・H30年度実施済み	・ハザードマップ作成と併せて検討。	・引き続き検討	・想定最大規模降雨での刈谷田川の浸水想定区域をもとに検討。	・引き続き実施	・H29年度ハザードマップ完成したため、それを参考に検討。	・引き続き検討	・新しいハザードマップにて各災害ごとに避難所の評価を記載。	・引き続き検討	・ハザードマップを参考にし検討する。	・引き続き検討	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	H29年度以降検討	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	H29年度以降検討	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	H29年度以降検討						
						・新たな洪水ハザードマップにて避難所の評価を記載し、全戸配布。	・H30年度実施済み	・ハザードマップ作成と併せて検討。	検討中	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認。	・H30年度実施済	・ハザードマップ作成と併せて検討。	・引き続き検討	・想定最大規模降雨での刈谷田川の浸水想定区域をもとに検討。	・引き続き実施	・H29年度ハザードマップ完成したため、それを参考に検討。	・引き続き検討					・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	H29年度以降検討	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	H29年度以降検討	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	H29年度以降検討						

減災のための取組項目(概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		農政局		
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
	①関係機関が連携した訓練の実施	C, I, J	引き続き実施		洪水対応演習・水防訓練等の実施	・洪水対応演習の実施 ・ブラインド型水害対応訓練の実施	引き続き実施	・洪水対応演習の実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・信濃川下流河川事務所等との合同訓練の実施	H28年度実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・市、消防組織、水防団の連携した訓練を毎年実施。今後も関係機関の連携に努めた訓練を実施する。	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・平成28年3月に土地改良施設管理者のための業務継続計画(BCP)策定マニュアルを策定。施設管理者におけるBCP策定の取り組みを進める。	平成28年度～平成32年度まで	
						・【H31.4.27】洪水対応演習実施。 ・【R1】地域各種防災訓練に参加予定。	・引き続き実施	・【H30.4.20】洪水対応演習を実施(新潟、新潟、三条、長岡)。 ・【H30.5.13】信濃川下流水防訓練へ参加(新潟、新潟、三条)。 ・【H30.5.20】信濃川中流水防訓練へ参加(三条、長岡)。 ・【H30.6.17】見附市防災訓練に参加(刈谷田川治水地帯監視情報発信施設の動作確認実施)(長岡)。	・引き続き毎年実施	・【H30.4.20】洪水対応演習を実施。	・引き続き実施	・洪水対応演習により実施。	・引き続き実施	・【H30.4.20】洪水対応演習により実施。	・引き続き実施	・【H30.6】出水期前の水害対応総合防災訓練の実施。	・引き続き毎年実施	・【H30.4.20】洪水対応演習により実施。同時に下条川ダムと情報伝達訓練を実施。	・引き続き実施	・【H30.6】関係機関が連携した総合防災訓練を実施	・引き続き実施	・【H30.5.20】(中流域)訓練を実施。	・引き続き実施	・【H30.6】出水期前に市主催の水防訓練を実施。	・引き続き実施	・【H30.6.17】訓練を実施。	・引き続き実施	・平成28年8月に新たな土地改良長期計画における成果目標として、「大規模地震等に備えて業務継続計画(BCP)を策定した土地改良区の数 約100地区」が掲げられ、平成32年度までに目標達成に向けて策定推進に努める。(北陸管内11土改、(内信濃川下流域1土改))	・引き続き実施	
	③市町村庁舎や災害拠点病院の施設関係者への情報伝達体制、方法について検討【H30追加】	I, K	順次実施		水防情報の伝達	・情報伝達元の市町村に対して、正確かつすみやかな予警報の伝達に努め、また、ホットライン等も含めた新たな取り組み等で協力していく。	順次実施	新潟県総合防災情報システムで、河川、土砂、震度、道路の防災情報を一元集約し、市町村や関係機関へ情報伝達する。						浸水想定区域等に位置する要配慮者利用施設に電話連絡及び緊急告知FMラジオの設置を希望した施設にはラジオによる情報伝達を実施している。	引き続き実施	・災害対応マニュアルで定められており、毎年の訓練等で体制や方法について随時見直す。	・引き続き実施			連絡網、連絡先の更新・整理を毎年行い、連絡体制を構築する。	引き続き実施	・関係機関と協議を重ね検討。	・順次検討	連絡網、連絡先の更新・整理を毎年行い、連絡体制を構築する。	引き続き実施					
						・市町村とのホットライン等構築 ・CCTVやドアドホック(簡易)水位計等の配置は市町村庁舎や災害拠点病院に配慮して実施	引き続き実施	・平成21年度から運用中 ・令和元年7月頃にシステム運用開始予定である。	引き続き実施					実施中	・引き続き実施	毎年の訓練等を通じた体制や方法の見直しを実施	・引き続き実施			施設関係者への連絡網を毎年見直している。	引き続き実施	・関係機関と協議を重ね検討。	・順次検討	・水防における情報伝達体制は構築済み。	・引き続き毎年実施					
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																														
	①自治会や地域住民が参加した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施	A	引き続き実施		重要水防箇所の共同点検	・水害リスクの高い箇所について、自治体・地域住民と共同点検を実施する。	引き続き毎年実施	・出水期前に自治会や地域住民と重要水防箇所の共同点検を実施する。	H28年度から実施			・河川管理者と自治会や地域住民が参加して重要水防箇所の共同点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加して重要水防箇所の共同点検を実施する。	引き続き毎年実施	・水害リスクの高い箇所について、河川事務所、地域住民等と共同点検を実施する。	H27年度実施	・河川管理者等が参加して重要水防箇所の共同点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と地域住民等が参加して、リスクの高い区域の水害の状況、対策等についての防災教育を実施している。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加して重要水防箇所の共同点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加して重要水防箇所の共同点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加して重要水防箇所の共同点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加して重要水防箇所の共同点検を実施する。	引き続き毎年実施	
						・【H30.5.22・23】自治体・地域住民と共同点検を実施した。	・引き続き毎年実施	・【H30.5.22・23】信濃川下流水防連絡会主催で県及び消防機関及び関係自治会等の参加で重要水防箇所の巡視を実施(新潟・新潟)。	・引き続き毎年実施			・河川管理者、沿川自治会と共同で重要水防箇所の点検を行った。	・引き続き毎年実施	・【H30.5.22】河川管理者と自治会や地域住民が参加して重要水防箇所の共同点検を実施。	・引き続き毎年実施	・【H30.5】水害リスクの高い箇所について、河川事務所、地域住民等と共同点検を実施。	・引き続き毎年実施	・【H30.5.13】河川管理者と自治体等で重要水防箇所の共同点検を実施。	・引き続き毎年実施	・【H30.7】河川管理者と自治体等で重要水防箇所の共同点検を実施。	・引き続き毎年実施	・【H30.5.24】水害リスクの高い箇所について、河川事務所と共同点検を実施。	・引き続き毎年実施	・【H30.5】河川管理者と自治体で重要水防箇所の共同点検を実施した。	・引き続き毎年実施	・【H30.5】河川管理者と水防団が参加して重要水防箇所の共同点検を実施。	・引き続き実施			
	②小中学校等における水災害教育を実施【H30一部追加】	A	引き続き実施		出前講座(水害教育)の実施	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 ・信濃川下流域情報アーカイブの充実化、広報を積極的に行っていく。	引き続き実施	・新潟県防災教育プログラム【洪水災害編】を作成済み。 ・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施			・新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育(洪水災害)を実施する。 ・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進める。 ・防災に関する体験学習を行う施設や出前講話などを行って、組織と連携した防災学習を促進する。 ・学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施	H27年度から実施	・防災教育コンテンツ(教材)を小中学校に設置し、防災教育で活用するとともに、必要に応じて講師を派遣	H27年度から実施	・全小中学校・全学年で防災教育授業を実施	H25年度から実施	・小中学校での水害教育並びに資料提供を実施している。	引き続き実施	・小中学校を対象に過去の水害の状況、対策等についての防災教育を実施している。	毎年実施	・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進める。 ・長善館学習塾受入生を対象に防災キャンプの実施	毎年実施	・【H30.5.24】水害リスクの高い箇所について、河川事務所と共同点検を実施。	・引き続き毎年実施	・【H30.5】河川管理者と自治体で重要水防箇所の共同点検を実施した。	・引き続き毎年実施	・【H30.5】河川管理者と水防団が参加して重要水防箇所の共同点検を実施。	・引き続き実施	
						・出前講座に関するチラシを作成し、教育機関に配布。 ・信濃川下流域情報アーカイブのパンナーを各関係機関HPへ掲載するよう呼びかけ、問い合わせ窓口で意見等随時受付中。 ・小中学生を対象に関屋分水資料館、鳥屋野潟排水機場等の見学を通して、分水や治水施設の役割や水害の歴史についての講習会を実施。	・引き続き実施	・【H30】国と連携し、味方小・中学校に水災害の防災教育支援(座学・演習)を実施。(河川管理課、新潟)。 ・小・中学生対象の管内施設見学において、参加者に県で作成したクリアファイル「洪水から命を守る」を配布して、防災情報を提供。(新潟)。 ・五十嵐川(嵐南小)、才歩川(田上小)について出前講座を実施。(三条)。 ・刈谷田川(名木野小、上北谷小)、楯吉川(附風長岡小、川崎小)について出前講座を実施。(長岡)。 ・能代川河川改修事業を題材に小学校で出前講座を実施。(新潟)	・引き続き実施		・新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育(洪水災害)を実施。 ・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進めている。 ・防災に関する体験学習を行う施設(消防署)や出前講座などを行って、組織と連携した防災学習を実施。 ・学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施(親子防災講座)	・引き続き実施	・H30年度は市内小中学校において、防災教育コンテンツ「防災玉手箱」の活用または今後の活用について検討中。 ・【H30.8.18～19】防災キャンプ実施済み。	・引き続き実施	・全小中学校・全学年で防災教育授業を実施。	・引き続き毎年実施	・要望を受け次第、資料の提供を行っている。	・引き続き実施	・中学校への防災教育、小学校への防災スクールを実施。	・引き続き毎年実施	・防災教育プログラムは引き続き実施。 ・【H30.9】防災キャンプ実施。 ・教育委員会と連携し、平成30年度までに3小学校で防災教育実施。	・引き続き実施	・【H30.10現在】市内保育園(4園)、五泉小学校、新潟高等学校へ防災授業を実施。	・引き続き実施	・水防関係施設の見学等も含めて実施している。 ・ハザードマップを校内に掲示。 ・パネル展等を適時実施予定。	・引き続き実施	・施設見学等も含めて実施している。	・引き続き実施	・【H30.5.22】河川管理者と水防団が参加して重要水防箇所の共同点検を実施。	・引き続き実施
					教育委員会との連携・効果的な対応の検討	・防災教育に関する支援を実施する学校の決定及び指導計画の作成支援に着手。 ・国の支援により作成した指導計画を協議会の関連市町村における学校に共有	引き続き実施	・河川管理者として可能な支援の検討	引き続き実施			・防災教育コンテンツ(教材)を小中学校に設置し、防災教育で活用するとともに、必要に応じて講師を派遣	引き続き実施					・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進める。 ・長善館学習塾受入生を対象に防災キャンプの実施	順次検討	・関係機関と協議を重ね検討。	・順次検討	・指導計画の作成について調整中。	H29年度～							
						・H30年度中に支援実施校(新潟市立味方小学校・味方中学校)に対し、水防災教育支援を実施。 今後、支援した内容についての指導計画書をとらまとめ、協議会の関連市町村における学校に共有。	・引き続き実施	・【H30】新潟市教育委員会から推薦のあった味方小・中学校に対し、国と連携して水防災教育の支援を実施。	・引き続き実施			・H30年度は市内小中学校において、防災教育コンテンツ「防災玉手箱」の活用または今後の活用について検討中。	・引き続き実施					・防災教育プログラムは引き続き実施。 ・【H30.9】防災キャンプ実施。 ・教育委員会と連携し、平成30年度までに3小学校で防災教育実施。	・順次検討	・関係機関と引き続き協議。	・引き続き検討									

減災のための取組項目(概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		農政局			
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
2. ソフト対策の主な取組 (2) 災害被害の軽減や避難時間確保のための水防や流域対策の取組																															
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																															
①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施			N	引き続き毎年実施	出水時連絡体制の確認	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。 ・水防団等への連絡体制の再確認(水防連絡会会務)	引き続き毎年実施	・水防団等への連絡体制の再確認(水防連絡会会務)	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の確認	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・水防団等への連絡体制の再確認(水防連絡会会務)	引き続き毎年実施	・水防団等への連絡体制の再確認(水防連絡会会務)	引き続き毎年実施	・水防団等への連絡体制の再確認(水防連絡会会務)	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・水防団等への連絡体制の再確認(水防連絡会会務)	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・水防団等への連絡体制の再確認(水防連絡会会務)	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施
						・【H31.4.24】出水期前に行う水防連絡会にて連絡体制の再確認を行った。	・引き続き毎年実施	・水防連絡会にて確認(各地域)。 ・刈谷田川水防連絡会、中之島地域水防連絡調整会議に参加(長岡)。	・引き続き毎年実施	・水防連絡会にて確認。	・引き続き毎年実施	・【H30.4.19】水防連絡会による連絡体制の確認を実施。	・引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・実施未定。	・引き続き実施	・継続・実施中。	・引き続き実施	・【H30.4.19】水防連絡会にて確認。	・引き続き実施	・【H30.5.29】水防連絡会にて確認。	・引き続き実施	・【H29.10.15】水防団等への連絡体制を確認。	・引き続き毎年実施	・【H30.4.19】水防連絡会にて確認。	・引き続き毎年実施	・【H30.4.19】水防連絡会にて確認。	・引き続き毎年実施		
					情報伝達訓練の実施・参加・支援	・県・市・町・村で共同で情報伝達訓練を実施する。 ・関係機関の情報伝達訓練及び各市における避難実動訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び各市における避難実動訓練の実施	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練への支援	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・無観定時交信の実施 ・河川管理者が実施する情報伝達訓練への参加	引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び各市における避難実動訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び各市における避難実動訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び各市における避難実動訓練の実施	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・水防訓練、防災訓練を通じて、情報伝達訓練を検討する。	引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び各市における避難実動訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び各市における避難実動訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び各市における避難実動訓練の実施	引き続き毎年実施		
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施			LM	N	引き続き実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 ・水防団が参加した出水期前合同巡視の実施(水防連絡会会務)	引き続き毎年実施	・水防団が参加した出水期前合同巡視の実施(水防連絡会会務)	引き続き毎年実施			・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・消防団が参加した出水期前合同巡視の実施(水防連絡会会務)	引き続き毎年実施	・市消防本部等が参加した出水期前合同巡視の実施(水防連絡会会務)	引き続き毎年実施	・消防本部等が参加した出水期前合同巡視の実施(水防連絡会会務)	引き続き毎年実施	・水防団が参加した出水期前合同巡視の実施(水防連絡会会務)	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・水防団が参加した出水期前合同巡視の実施(水防連絡会会務)	引き続き毎年実施	・水防団が参加した出水期前合同巡視の実施(水防連絡会会務)	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施		
						・【R15.23・29】沿川自治体・地域住民と共同点検を実施予定。	・引き続き毎年実施	・【H30.5.22.23】信濃川下流で県及び消防機関及び関係自治会等の参加で重要水防箇所の巡視を実施(新潟・新津)。 ・【H30.6.25】県管理河川において、県、五泉市、消防機関の参加で出水期前合同巡視を実施(新潟)。 ・【H30.7.23】県管理河川において、県と市秋葉区で合同巡視を実施(新潟)。 ・【H30.6.5.6】県管理河川において、出水期前合同巡視を実施(長岡)。 ・【H30.5.30】県管理河川(中ノ口川)において、合同巡視を実施(新潟)。 ・【H30.6.28】三条市と重要水防箇所の合同巡視を実施(三条)。	・引き続き毎年実施		・河川管理者、新潟県と合同で重要水防箇所、および各機関管理の水防倉庫の備蓄資材等の確認を実施。	・引き続き毎年実施	・【H30.5.24】消防団が参加した出水期前合同巡視を実施。 ・【H30.6.6】県管理河川において出水期前合同巡視を実施。	・引き続き毎年実施	・【H30.5.24】消防本部等が参加した出水期前合同巡視の実施(水防連絡会会務)。	・引き続き毎年実施	・【H30.5.22】消防本部等と出水期前に合同巡視を実施。	・引き続き毎年実施	・【H30.7.23】消防職員とともに出水期前合同巡視の実施(水防連絡会会務)。	・引き続き毎年実施	・【H30.5.24】合同巡視実施。	・引き続き毎年実施	・【H30.5】河川管理者と自治体で重要水防箇所等の共同点検を実施した。	・引き続き毎年実施	・検計中。	・引き続き毎年実施	・【H30.5.22】水防団が参加した出水期前合同巡視の実施(水防連絡会会務)。	・引き続き毎年実施	・水防団が参加した出水期前合同巡視の実施(水防連絡会会務)。	・引き続き毎年実施	
③水防団間での連携、協力に関する検討、調整【H30追加】			O.Q	順次実施	水防団間での連携、協力に関する検討、調整	水防連絡会において検討・調整を実施	引き続き毎年実施。	取組方針も含めて検討・調整を実施	順次実施			関係者の協力内容等について検討する。	H30年度以降検討	・三条市における水害対応総合防災訓練の実施	・引き続き毎年実施		近隣市との水防担当者の情報交換会を毎年実施。水防団の連携、協力についても必要に応じて検討。	引き続き毎年実施	・関係機関と協議を重ね検討。	順次検討	・関係機関と協議を重ね検討。	順次検討		・消防演習時に出水期を想定した水防訓練を交えて実施。	毎年実施						
						・水防連絡会の枠組みで合同水防訓練等を継続し、水防資機材の保有情報も共有する。	引き続き実施	・検討中				・	・今後検討	・三条市における水害対応総合防災訓練の実施	・引き続き毎年実施		近隣市の防災担当者や情報交換を適宜行っている。水防団の連携・協力については必要に応じて検討。	引き続き毎年実施	・関係機関と協議を重ね検討。	順次検討	・出水期前に水防団を集めて連絡体制等の確認を行っている。	引き続き実施		・水防団との連絡体制等の確認を実施。							
③毎年、関係機関が連携した水防実動訓練等を実施			P.Q	引き続き毎年実施	出水期前の水防訓練の実施・参加・支援	・水防管理団体が行う訓練へ参加する。 ・水防工法講習会の支援等を行う。 ・関係機関が連携した水防実動訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実動訓練の実施	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実動水防訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実動訓練への参加	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実動訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実動訓練への参加	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実動訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実動訓練への参加	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 ・水防訓練、防災訓練の内容を検討する。	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実動訓練への参加	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実動訓練への参加	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実動訓練への参加	引き続き毎年実施		
						・【R16.2】水防連絡会主催による水防訓練を開催予定。 ・【R1】整備局主催による水防技術講習会に参加予定。	・引き続き毎年実施	・【H30.5.13】信濃川下流水防訓練へ参加(新潟、新津、三条)。 ・【H30.5.20】信濃川中流水防訓練へ参加(三条、長岡)。 ・【H30.6.17】見附市防災訓練に参加(刈谷田川並水地警戒情報発信施設の動作確認実施)(長岡)。	・引き続き毎年実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援。	・引き続き実施	・関係機関が連携した水防訓練を実施する。	・引き続き毎年実施	・【H30.5.20】関係機関が連携した水防実動訓練へ参加。	・引き続き毎年実施	・【H30.6】関係機関が連携した水防実動訓練の実施。	・引き続き毎年実施	・【H30.5.13】信濃川下流河川事務所が行う水防実動訓練に参加。	・引き続き毎年実施	・【H30.6】防災訓練にて水防実動訓練を実施。関係機関と連携し住民への情報周知訓練を行った。	・引き続き毎年実施	・【H30.5.20】中流域において訓練を実施。	・引き続き実施	・【H30.6.3】水防訓練を実施。	・引き続き毎年実施	・検計中。	・引き続き毎年実施	・【H30.5.13】水防訓練への参加。	・引き続き毎年実施		
④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進			O.Q	引き続き実施	水防団員の募集促進					・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・防災活動協力事業所の募集を促進する。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施する。 ・市内参加企業による団員の優遇措置。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施		
										・各種イベント等あらゆる機会をとらえ、消防団員の入団促進活動を実施している。	・引き続き実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進	・引き続き毎年実施	・防災活動協力事業所の募集を促進する。	・引き続き実施	・【H31.3】各分団に消防団参加への呼びかけを実施。 ・各自治会に対して消防団募集ポスターの掲示を依頼。 ・春の火災運動の際、火災予防運動チラシを配布するときに募集案内も併せて実施。	・H29年度実施、引き続き毎年実施	広報・HP、地元消防団を通じ募集。	・引き続き毎年実施	・引き続き実施。	・引き続き実施	・広報・HP、地元消防団を通じ募集。	・引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	・引き続き毎年実施	・自治会と協力し、新規入団員の勧誘の実施。	・引き続き毎年実施				

減災のための取組項目(概ね5年間)					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		農政局						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期				
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	引き続き実施	水防技術講習会への参加	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会への参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	H29年度からの参加を検討	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施				
						・【R1】整備局主催による水防技術講習会に参加予定。	・引き続き毎年実施	・整備局主催水防技術講習会への参加。 ・職場研修において、水防技術実地演習を開催(長岡)。 ・【H30.10.15】三条建設業協会・県央工業高校・地域整備部合同水防技術講習会を実施。(三条)	・引き続き実施	・水防技術講習会に参加。	・引き続き実施	・【H29.9～】整備局主催の水防技術講習会に参加。 ・【H30.6.5】県地域振興局主催の水防工法演習に参加。	・引き続き実施	・水防技術講習会に参加。	・引き続き毎年実施	・H30年度は参加者なし。	・引き続き実施	県の水防技術講習会に参加	・引き続き実施	―	・引き続き検討	・H30年度は参加者なし。	・引き続き実施	・H29年度は参加者なし。	・引き続き実施	・H30年度は、都合により不参加。	・引き続き実施								
						・復旧活動の拠点等配置計画を検討 ・河川防災ステーションの整備を行う。【新潟市天野地区】	H28年度から検討 引き続き実施	・復旧活動の拠点等配置計画を検討 ・河川防災ステーションの整備【新潟市天野地区】(H26～)	・引き続き実施	・検討中。	・引き続き検討		・水防センターの整備を行う。【新潟市天野地区】	H30年度以降実施																					
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	H28年度から検討	復旧活動の拠点等配置計画の検討	・河川防災ステーションの整備【新潟市天野地区】(H26～)	・引き続き実施	・検討中。	・引き続き実施	新潟市天野地区に防災活動等施設整備のため、北陸地方整備局に社会資本総合整備計画書及び都市防災推進事業計画書を提出	引き続き実施																								
						■流域対策に関する取組																													
						①平成16年7月、同23年7月を上回る豪雨に襲われても流域的な被害を招くことのないよう、新たな治水対策の検討を実施	・新たな治水対策の検討を実施	引き続き実施																											
		②流域における氾濫被害軽減に向けた対策の検討を実施	D、E	H28年度から検討	外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	H28年度から検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	H28年度から検討	・想定を超えた外水氾濫に対する被害の軽減について今後検討が必要	H28年度から検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	H29年度から検討	・雨水貯留施設等の整備を実施。	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	H28年度から検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	H28年度から検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	H28年度から検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	H28年度から検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	H28年度から検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	H28年度から検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	H28年度から検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	H28年度から検討				
						・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討を実施	・引き続き実施	・検討中。	・引き続き検討	・「洪水警報の危険度分布(メッシュ情報)」を気象庁HP、防災情報提供システムにて提供中	引き続き実施	・検討中	・引き続き検討	・市が管理する河川・水路の整備を実施。	・引き続き実施	・雨水貯留施設等の整備を実施。	・引き続き実施	・引き続き検討。	・引き続き検討	・避難方法、避難区域等について検討中。	・引き続き実施	―	・H29年度から実施	・新たなハザードマップに家屋倒壊等氾濫想定区域など、早期立退き避難区域を設定。	・引き続き検討	・検討中。	・引き続き検討	・検討中。	・引き続き検討						
		③浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携【H30追加】	D、E	順次実施	水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有	・浸水被害軽減地区の指定に参考となる情報の市長村への提供	順次実施	・浸水被害軽減地区の指定に参考となる情報の市長村への提供	H30年度以降検討			・情報を収集し、必要性を検討する。	H30年度以降検討							・関係機関と協議を重ね検討。	順次検討														
						・浸水被害軽減地区の検討を実施	H30実施中	・検討中。	・引き続き検討	―	・今後検討													・関係機関と協議を重ね検討。	順次検討										
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																																			
①要配慮者利用施設及び避難確保計画の作成に向けた支援を実施		K	順次実施	避難計画策定の推進	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う。	引き続き実施		・要配慮者利用施設について、説明会の実施やお知らせの送付などにより避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う(一部施設策定済み)	引き続き実施	・要配慮者利用施設に対して必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。	新潟県からの情報提供後から実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施				
					・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成に向けた施設管理者を対象とした説明会を実施 ・協議会等において要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成状況を共有	・引き続き実施	・要配慮者利用施設向け啓発チラシを作成済み ・要配慮者利用施設管理者へ説明会を実施(新潟市内実施済み、他地域はH29.3実施)。	H28実施済、引き続き実施	・新潟市災害時情報システムに要配慮者利用施設管理を追加(H30年4月～) ・要配慮者利用対象施設へ避難確保計画策定の依頼を実施(平成30年6月～)	・H28実施済、引き続き実施	・要配慮者利用施設について、避難計画の策定依頼及び施設情報(住所・電話番号等)の更新。	・引き続き実施	・要配慮者利用施設に対して必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。 また、適宜相談に応じる体制を整えることとしている。	・実施中	・どのような形で推進を図るか検討中。	・引き続き検討	・対象施設の計画策定について依頼・確認を実施。	・引き続き実施	・要配慮者利用施設について、避難計画の策定依頼及び緊急時の連絡体制を構築中。	・引き続き実施	・要配慮者利用施設に対して必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。	・引き続き実施	・要配慮者利用施設に対して必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。	・引き続き実施	・H29.10 要配慮者利用施設に、ハザードマップの配布(1～10部)を実施。必要な情報提供の継続的实施。	・引き続き実施	・要配慮者利用施設に対して必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。	・引き続き検討							
												H30.3.31現在	H31.3.31現在	―	H30.3.31現在	H31.3.31現在	―	H30.3.31現在	H31.3.31現在	―	H30.3.31現在	H31.3.31現在	―	H30.3.31現在	H31.3.31現在	―	H30.3.31現在	H31.3.31現在	―	H30.3.31現在	H31.3.31現在	―	H30.3.31現在	H31.3.31現在	―
												197施設/931施設	706/1193施設	―	181施設/377施設	296/410施設	―	0施設/68施設	6施設/68施設	―	1施設/11施設	28/51施設	―	22施設/68施設	24施設/68施設	―	1施設/施設	施設/施設	施設/施設	施設/施設	0施設/6施設	2/6施設	―		
		I	引き続き実施	要配慮者利用施設における避難訓練の支援	・要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難訓練実施を促す。 また、適宜相談に応じる体制を整えることとしている。	・実施中																													
②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動		I	引き続き実施	浸水リスクの説明・水害対策等の啓発活動	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策等を行う際の技術的な助言を行う。	引き続き実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策等を行う際の技術的な助言を行う。	引き続き実施		・大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行う。	H28年度から実施																								
					・自治体、施設管理者等からの要請に基づき、技術的な助言等を実施。	・引き続き実施	・中ノロ川、小阿賀野川、能代川、安曽根川、猿橋川、稲葉川、刈谷田川の7河川について公表済み。 ・五十嵐川、鹿熊川、加茂川、大正川、下妻川、布施谷川の6河川について公表済み(H30.6.15)。	・引き続き検討	・検討中 ・H29 1件 ・H30 0件	・引き続き実施																									

(様式1ー取組一覧) 取組状況確認様式				※上段:取組方針策定時の実施内容と時期(今後の進捗により変更となる場合があります。) 下段:平成30年10月31日時点の取組状況(うち、青字は平成30年11月1日以降の取組内容【平成31年3月31日時点】) ※「課題の対応(A～Z)」は被災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「信濃川下流域の減災に係る取組方針」参照)に対応したものを指す。																											
減災のための取組項目(概ね5年間)					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		農政局		
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ③一層も早く社会・経済活動等を回復させるための排水活動や協働の取組																															
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																															
①大規模水害を想定した信濃川下流排水計画(案)の検討を実施	T,U	H28年度から検討	排水計画の検討		・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画等を検討する。	H28年度から検討	・排水ポンプ車に関する以下の情報の確認及び情報共有 ①排水ポンプ車想定箇所リスト ②浸水常置箇所リスト ③排水ポンプ車想定箇所カルテ ④排水ポンプ車想定箇所図	引き続き毎年実施				・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定する。	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定する。	H29年度から検討	・関係機関と協力して検討を実施	今後検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定する。	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定する。	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定する。	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定する。	H28年度から検討	・排水ポンプの設置箇所の検討	・H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定する。	H29年度から検討	・排水負担のあり方も含めて、信濃川下流排水計画(案)の策定に際し、関係機関と協力して検討を実施	H28年度から検討
					・氾濫ブロック毎の排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画等の検討を実施	・引き続き毎年実施	・上記情報を確認し、国と共有。	・引き続き毎年実施			・検討中。【H31.3現在】	・引き続き実施	・所管する樋門等の操作要領や操作方法等についての現状把握を実施。	・H29年度以降の検討	・関係機関と協力して検討を実施	・今後検討	・引き続き検討。	・引き続き検討	・引き続き検討	・引き続き検討	・調査検討中。	・引き続き調査検討	・検討中。	・引き続き毎年実施	・下流域についての必要性の有無について調査検討予定。	・H30年度から検討	－	・H29年度から検討	・検討中。	・H29年度以降から検討	
②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	U	引き続き実施	出水時連絡体制の確認・整備		・毎年、出水期前に県・市・町村と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。 ・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備 ・排水ポンプ車配備訓練の実施	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備	引き続き毎年実施			・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備 ・排水ポンプ車配備訓練の実施	引き続き実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備 ・排水ポンプ車配備訓練の実施	引き続き実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備 ・排水ポンプ車配備訓練の実施	引き続き実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備 ・排水ポンプ車配備訓練の実施	H29年度以降検討	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備 ・排水ポンプ車配備訓練の実施	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備 ・排水ポンプ車配備訓練の実施	引き続き毎年実施	－	・引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備 ・排水ポンプ車配備訓練の実施	引き続き毎年実施	・H29年度以降から検討
					・情報連絡体制を整備するとともに、排水ポンプ車等の設備訓練を出水期には月1回、非出水期には2ヶ月に1回実施。	・引き続き毎年実施	・連絡体制を確認し、国と共有。	・引き続き毎年実施			・洪水対応演習にて排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行った。 ・今後も継続的に実施する。	・引き続き実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備 ・H28に排水ポンプ車配備訓練を実施(H29、H30未実施)。 ・今後も継続的に実施する。	・引き続き実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備 ・【H30.6】排水ポンプ車配備訓練の実施。	・引き続き毎年実施	・【H30.4.20】洪水対応演習と併せて実施。	・引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備 ・排水ポンプ車配備訓練の実施した。	・引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備 ・排水ポンプ車配備訓練の実施	・引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備 ・【H30.6】排水ポンプ車配備訓練の実施。	・引き続き毎年実施	・検討中。	・引き続き毎年実施	・検討中。	・引き続き毎年実施	・H29年度以降から検討		
③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	W	隔年実施	排水実働訓練・水防管理団体の参加		・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施を行う。 ・水防管理団体の行う水防訓練等へ参加する。 ・関係機関が連携した排水実働訓練を実施する。	H28年度から実施	・排水ポンプ車の実働訓練の実施	引き続き毎年実施			・水防訓練と合同で実施する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練への参加を検討する。	H29年度から実施	・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	引き続き実施	・信濃川下流河川事務所や水防活動協力事業所等と連携した排水実働訓練の実施	引き続き実施	・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	H29年度から検討	・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	引き続き実施	・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	H29年度以降検討	・水防訓練と合同で実施を検討する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練への参加を検討する。	H29年度から実施	・水防訓練と合同で検討する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練への参加を検討する。	H29年度から検討	・水防訓練と合同で検討する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練への参加を検討する。	H29年度から検討	・H29年度以降から検討	・H29年度以降から検討	・H29年度以降から検討
					・排水ポンプ車の訓練を実施(9回実施)。 ・市町村の水防訓練への排水ポンプ車の参加。	・引き続き毎年実施	・貝喰川及び中之島川で排水ポンプ車実働訓練を実施(三条、長岡)。	・引き続き毎年実施			・関係機関が連携した水防訓練にて、河川管理者と合同で災害対策車両の訓練を実施。	・引き続き毎年実施	・H28に関係機関が連携した排水実働訓練を実施(H29、H30未実施)。 ・今後も継続的に実施する。	・引き続き実施	・【H30.6】信濃川下流河川事務所や水防活動協力事業所等と連携した排水実働訓練の実施。	・引き続き毎年実施	－	・引き続き毎年実施	・【H30.6】関係機関の連携した総合防災訓練を実施	・引き続き実施	・調査検討中。	・引き続き調査検討	・【H30.6】排水ポンプ車配備訓練の実施。	・引き続き毎年実施	－	・H29年度から検討	・H29年度から検討	・H29年度以降から検討			
④内水排水ポンプの運転調整の検討	T,U,V	H28年度から検討	内水排水ポンプの運転調整基準及び方法の検討		・運転調整基準及び方法の検討	H29年度から検討	・中ノ口川における内水排水ポンプの運転調整の見直しを検討	H28年度以降検討			運転調整基準及び方法の検討	国・県など関係機関からの情報提供を踏まえ検討		・運転調整基準及び方法の検討	今後検討	・運転調整基準及び方法の検討	H29年度から検討								・運転調整基準及び方法の検討	H29年度から検討	・排水機場の運用方法(操作規則)の変更について、関係機関と協議を開始	H28年度から開始			
					・排水規制を実施した場合の河川水位低減効果と内水氾濫影響について整理。 ・施設管理者との調整を実施中。	・引き続き検討	・検討中。	・引き続き検討			・運転調整基準及び方法の検討。	・国・県など関係機関からの情報提供を踏まえ検討		・運転調整基準及び方法の検討。	・今後検討	・方法は確立済み。課題が出てき次第、改善する。	・引き続き検討							－	・H29年度から検討	・実施中。	・H29年度以降から検討	・引き続き実施			
■救援・救助活動の効率化に関する取組																															
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E,T	H28年度から検討	広域支援拠点等の検討・支援		・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討				・新たな浸水想定区域に対応した人員や物資の輸送・供給計画の見直しを検討	新潟県からの情報提供後に検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	新潟県の動向を踏まえて検討	・新たな浸水想定区域に対応した拠点等配置の見直しを検討	新潟県からの情報提供後に検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	H28年度から検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討	・H29年度以降から検討	
					・堤防天端に対空標示(ヘリサイン)を設置。(H28完) ・防災拠点として天野防災ステーションの整備を実施中。	・H28年度実施済、引き続き実施	・検討中。	・引き続き実施			・天野地区河川防災ステーションにおける防災活動等施設整備に際して、北陸地方整備局へ社会資本総合整備計画書及び都市防災推進事業計画書を提出	引き続き実施	・新潟県の情報提供後に検討予定。	・新潟県の動向を踏まえて検討	・新たな浸水想定区域に対応した拠点等配置の見直しを検討。	・検討中	－	・引き続き検討	・想定最大規模降雨での浸水想定区域をふまえて検討予定。	・H29年度から検討	－	・H29年度から検討	・検討中。	・引き続き検討	・新たな浸水想定区域に対応した拠点等配置の見直しを検討。	・H29年度から検討	－	・H29年度から検討	・H29年度以降から検討		